

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

1 七九農民春闘

七九農民春闘委員会の結成

農民団体は、七六年以来農民五団体で構成する「農民団体共闘会議」を中心に米価闘争や食糧制度を守る運動を展開してきたが、七八年一二月二五日、この共闘会議は実質的に解消され、新たに「農民団体連絡会議」として再出発することになった。同時に春の価格要求行動もそれぞれの団体が独自にとりくむことになった。全日農(全国日本農民組合連合会)はこれまで一貫して業態別共闘の発展と相互連携の強化に力を注いできたが、この共闘会議の解体を契機に新たに業態別組織による「農民春闘構想」を提唱し各業態別組織に呼びかけた。

一九七九年二月二二日、全日農を中心とする中央団体代表と全日農と労農会議の地方組織代表が東京の家の光ビルで「七九農民春闘委員会結成総会」を開き、正式に「七九農民春闘委員会」(略称・農民春闘委、委員長足鹿覚全日農会長)を発足させた。この農民春闘委の組織は全日農・全国出稼組合連合会・全国乳価共闘会議・全国葉たばこ対策共闘会議・食糧制度を守る全国連絡会議・甘味資源を守る全国共闘会議・林政民主化中央共闘会議・中央労農会議の中央八団体と各都道府県段階の労農会議と新潟県の「福島潟に稲作を植える会」の参加が決定した。同組織はさらに多様な地域農民組織の参加をよびかける方針をとっている。農民春闘委の結成意義はつぎの「農民春闘宣言」にみるとおりである。

【農民春闘宣言】

政府がすすめてきた大資本本位の重化学工業優先政策は、大多数の農家を賃労働にたよらなければ生活ができない兼業農家に追込むとともに、農民の生産意欲を奪いとり、農業の後継者さえ育たぬ農業危機を生みだしてきた。そして、外国農畜産物の輸入拡大とともに、わが国の食糧自給率は、先進工業国に例をみないほど低下される事態を招いている。とくに、食糧の基本ともいべき穀物自給率は、三七%に低下し、穀物は外国まかせという状況がつくりだされていることは、厳しく追及されなければならない。

こうしたもとで、わが国の食品関連産業にしても、原料供給ばかりか、加工輸入までがすすめられ、対外依存が深まり、日本農業との結びつきがますます弱められている。

政府は、いま、水田利用再編対策による不法、不当な米の第二次減反政策を強行している。何んの価格保障もなく、「他作物へ転作しろ」という。そして、ことしの春からは、「地域農業生産総合振興事業」などを発足させ、「米減らし」と零細農の土地離れを主軸に地域農業の再編成を強権的にすすめようとしている。これは、さいきん、大資

本などが強調している「国際的視野に立つ日本農業の見直し」と固く結んだもので、農畜産物の輸入拡大と低農畜産物価格政策徹底のための日本農業の縮小合理化にはほからなない。

林業にしても、その状態は農業とおなじで、紙・パルプ独占による乱伐の強行と、造林の手抜きなどによる山荒しがつづき、山村は荒廃し、国有林野事業では人減らしと機構縮小の合理化攻撃が強められている。私たちは、本日ここに、七九農民春闘委員会を正式に発足させ、たたかう方針を満場一致で確認した。農民春闘をとりまく情勢が、文字通り厳しいなかで、私たちは「国民に食糧など生活資源を安定的に供給できる農業・林業にすること、そのため自給率の引上げをはかること」「農畜産物価格の自家労働は、社会的に正当な一人前の労賃で決定すること」の二つを国民的課題として取りくむことにした。

私たちは、いまこそ農民春闘に結集したすべての農民と農民組織・業態別組織がより一層団結を固め、たたかうことこそ真の農業政策を確立することであると内外に宣言する。(全日農機関紙『農民新聞』一九七九年二月二五日号)

三・一六農民春闘総決起大会

農民春闘委は三月一六日、東京のニッショーホールで「三・一六農民春闘総決起大会」を開催した。大会には全国の農民・労働者五〇〇人が参加、七九農民春闘委要求と実行活動にかんする件を確認したあと、各業態別組織による渡辺農相・畜産局・農蚕園芸局・食糧庁・大蔵省など関係省庁への要請行動が展開された。

農民春闘の中心要求は「国民に食糧など生活資源を安定的に供給できる農業・林業を確立すること、このため、自給率の引上げをはかること」「農畜産物価格の自家労働は、社会的に正当な一人前の労賃で決定すること」の二本柱であり、主要要求は、(1)米の減反と強権的地域農業再編合理化・食管制度破壊・宅地なみ課税反対、農畜産物の輸入削減と買い入れ制限中止などで農業総生産を拡大すること、(2)すべての農畜産物価格は売り手と買い手の話し合いで決定すること、(3)全生乳を価格対象とし、都市労働者なみの賃金を補償して、生産者乳価を大幅に引き上げること、自給飼料生産労働費に格差は絶対につけないことのほか、葉たばこ耕作農民にかんする要求、出稼ぎ者にかんする要求、甘味資源労働者にかんする要求、林業労働者にかんする要求など一四項目であった。

農民春闘委は一九七九年二月から一〇月までの間存続することになっており、米価その他の農畜産物価格運動を展開した。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始